

- しかしながら、監視計器や各種表示ランプが消灯した中央制御室ではプラントの状態を把握できないことから、当直長は今後の復旧に向けた建屋内の被害状況や進入ルートの把握、津波による電源設備の被水状況、設備の使用可否の確認等の現場確認を行う準備を開始した。現場の状況がわからないこと、設備の使用可否の判断を行うこと等を考慮し、若い運転員ではなく、当直長、当直副長に現在の現場状況を熟知している運転員を加えた2名1組の体制とした。また、万が一の場合に中央制御室から救援に向かうことができるよう、行き先を明確にするとともに、現場確認時間の制限を行った。

(参考) 当時の原子炉圧力のチャートによれば、原子炉圧力が上昇している途中で記録が停止していることから、当時 IC の隔離弁 (3A 弁) は閉であったと考えられる。

(2) 戻り配管隔離弁 (M0-3A) の操作スイッチの位置について

津波襲来直後に、隔離弁 (3A) の状態を認識する方法として操作スイッチの位置確認があるが、その位置の特定には至らなかった。これに関する運転員への聞き取り結果を以下に記す。

- ① 当時操作を行っていた運転員は、18時18分の開操作前に確認したときには閉であったと証言していたが、その後の聞き取りにおいて、記憶がないと証言している。また、当時操作を行っていた運転員の横にいたと思われる別の運転員は、閉にした後自動位置にしていたと証言していたが、その後記憶がないと証言している。
- ② 津波襲来直後、照明等を失った中央制御室で、当直長は非常用炉心冷却系を始めとして操作盤の確認を行い、原災法第15条の判断を行っているが、その際に隔離弁の操作スイッチの位置が閉であることに気付くことはなかったと証言している。
- ③ 隔離弁 (2A、3A) の表示ランプが閉状態で点灯しているのを発見し、複数の運転員で今後の対応を協議し、18時18分に開操作を行っている。開操作にあたり、通常操作スイッチが自動位置にある隔離弁 (2A) が閉状態であったため、隔離信号が入った可能性があると考え、図面等の調査を当直長を含め複数名の運転員で行っていた。当時議論を行っていた当直長を含め複数の運転員は、この時の隔離弁 (3A) の操作スイッチの位置が閉であれば当然誰かが気付いたはずであるが、その時の操作スイッチの位置については明確な記憶がないと証言している。

以上